

2025年12月26日

お客様各位

株式会社 USEN TRUST

国土交通省「認定家賃債務保証業者制度」の認定に関するお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

このたび当社は、国土交通省が定める「認定家賃債務保証業者制度」において、2025年12月25日付で認定されましたので、お知らせいたします。

認定家賃債務保証業者制度については、[こちら](#)（国土交通省：認定家賃債務保証業者制度）をご確認ください。

■登録情報（概要）

- ・事業者名：株式会社 USEN TRUST
- ・認定年月日：令和7年12月25日
- ・認定番号：国土交通大臣（認定）第6号

当社は、住まいを支える社会インフラの一端を担う企業として、法令遵守および適切な事業運営を重視してまいりました。

本認定を契機に、今後も信頼性の高いサービスの提供を通じ、安心して住まいを確保できる社会の実現に貢献してまいります。

引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 USEN TRUST エージェントサポートデスク

TEL：0120-981-054（受付時間 10:00～18:00※年末年始は除く）